

子どもを見守る大人のための 情報モラル研修3



第3章

ネットトラブルの対処法



1. ネットトラブルに遭遇したら①

STEP

1

状況を確認, 把握する

- いつからか
- どこで（学校, 塾, 友達の家, 街の中 等）
- 何があったのか
- だれが関係しているのか
- きっかけや原因は
- わかっていることと, わかっていないこと

例えば

「昨夜の夜8時、自分の部屋でスマホで〇〇〇というサイトを見ていた時、突然、『会員登録されました。5万円支払ってください』という画面が出て動かなくなりました。」

2. ネットトラブルに遭遇したら②

STEP 2

記録を残す

- 日時
- 場所
- ホームページアドレス，メール，画像データ，書面等そのものや，それらのコピーや写真に収めたもの
- 証人の証言

2. ネットトラブルに遭遇したら③

STEP

3

周囲の信頼できる人へ連絡・相談する

トラブル
発生

子ども

相談

周囲の
信頼できる大人
(保護者や学校の先生など)

相談

専門機関

- サイト運営者,管理者
- サーバ管理者
- ネットワーク管理者
- 警察
- 国, 自治体の行政サービス

4. 相談窓口①

■ 人権, いじめに関すること

- ・ **文部科学省 24時間子供SOSダイヤル** 0120-0-78310
- ・ **法務局・地方法務局**
子どもの人権110番 0120-007-110
- ・ **岐阜県 人権啓発センター** 058-272-8252
- ・ **岐阜県教育委員会**
学校安全課教育相談係 058-271-3328
- ・ **岐阜県 青少年SOSセンター** 0120-247-505

5. 相談窓口②

■ お金に関すること

- ・ 消費者庁 消費者ホットライン
- ・ 岐阜県 県民生活相談センター

短縮ダイヤル188

058-277-1001

6. 相談窓口③

■ 犯罪, 防犯に関すること

- ・ 岐阜県警察 警察安全相談室 058-272-9110
- ・ 岐阜県警察 少年サポートセンター 0120-783-800

7. 相談窓口④

■その他

- ・総務省 電気通信消費者相談センター 03-5253-5900
052-971-9133
- ・違法・有害情報相談センター <http://www.ihaho.jp/>
- ・迷惑メール相談センター 03-5974-0068

8. フィルタリング①

★フィルタリングとは

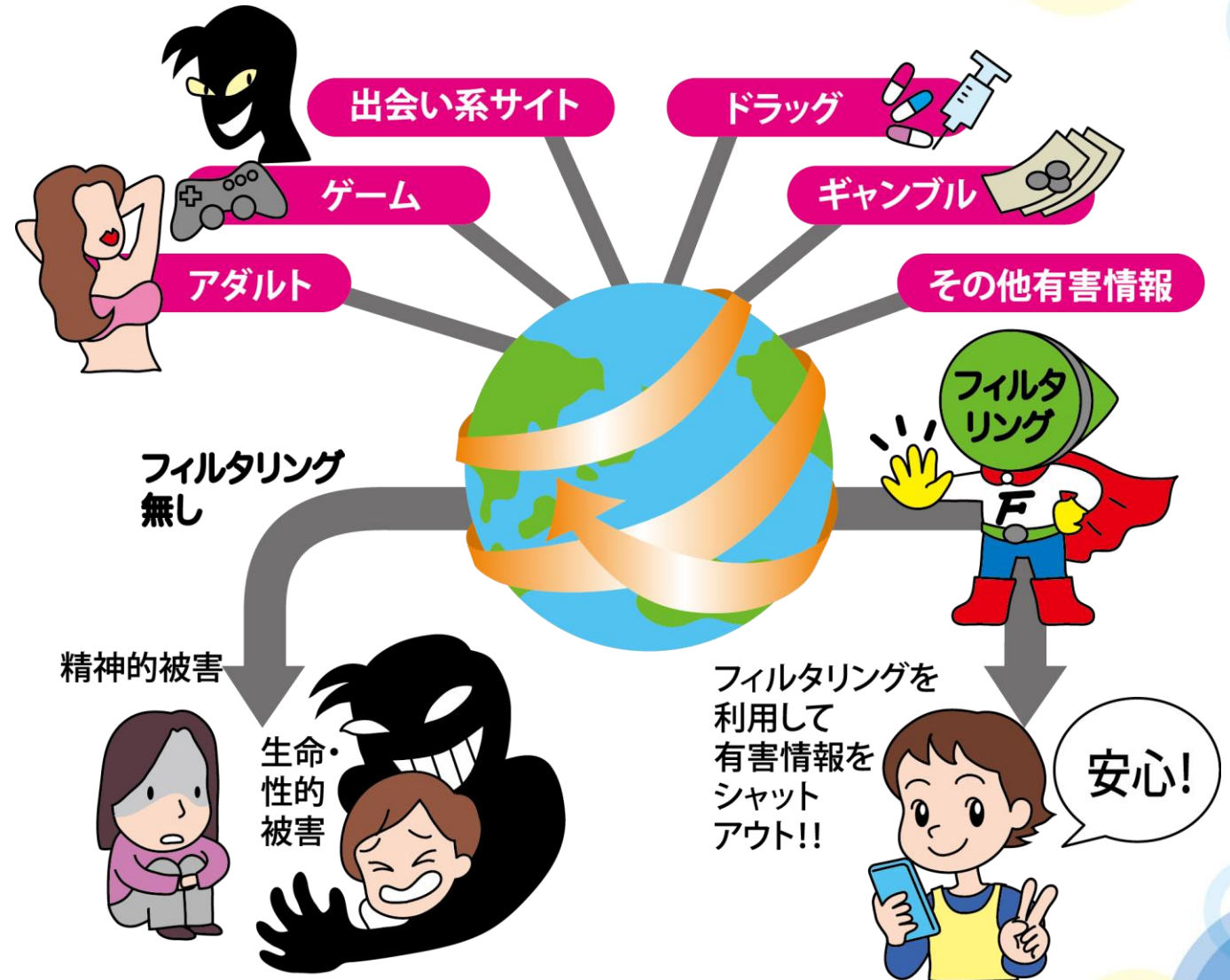
子どもに見せたくない有害なサイト閲覧を制限する機能のこと。

Ex.アダルト, 出会い系, 暴力, 自殺, 薬物, 違法サイト等

★なぜ必要か

子どもたちが有害なサイトに無防備なまま接しないために。

- 悪影響を受ける
- 高額な利用料を請求される
- 犯罪に巻き込まれる etc.



9. フィルタリング②

※法律や条例により、青少年（18歳未満）が利用する携帯電話を購入する場合に、下記の事項が義務付けられています。

販売店

- 購入者へのフィルタリングの説明
- フィルタリングを条件としたインターネット接続

保護者

- 利用者が青少年である旨の申し出
- フィルタリングを利用しない場合の理由書の提出
- 利用者の適切なインターネット利用の管理



10. フィルタリング③ ★設定概要(スマートフォンの例)

スマートフォンには以下の3つに対応するフィルタリングを設定する必要があります！

1  携帯電話回線

+

2  無線LAN回線
(Wi-Fiなど)

+

3  アプリケーション
(SNS, ゲームなど)

購入時に事業者が設定

(法律で原則義務付け)

保護者が設定

(購入時に設定されている場合もあります)

法律により18歳未満の子どもが使用する携帯電話にはフィルタリングサービスの提供が原則義務付けられていますが、無線LANやアプリケーションについては、設定されない場合があります。その場合は、保護者が設定する必要があります。

11. フィルタリング④ ★保護者が設定する場合の方法

iPhone 無線LAN回線 (Wi-Fi) などへの設定方法



手順

適切にフィルタリングを行うためには上表のアプリをダウンロードした後、さらに、下記手順に従って、Safariの利用を制限する必要があります。

- ① ホーム画面の「設定」アイコンをタップ。
- ② 「一般」▶「機能制限」▶「機能制限を設定」の順にタップ。
- ③ 任意のパスワード4桁を2回入力 (必ず保護者が行ってください)。
- ④ 「Safari」のスライドを「オン」から「オフ」にする。
- ⑤ ホーム画面から「Safari」アイコンが消えていれば完了。

Android 無線LAN回線 (Wi-Fi) などへの設定方法



手順

上表のアプリがインストールされているか確認のうえ、設定する。

Y! mobileのスマートフォンをお使いの場合、Softbankに準じてフィルタリングを設定をします。詳しくは販売店でご確認ください。

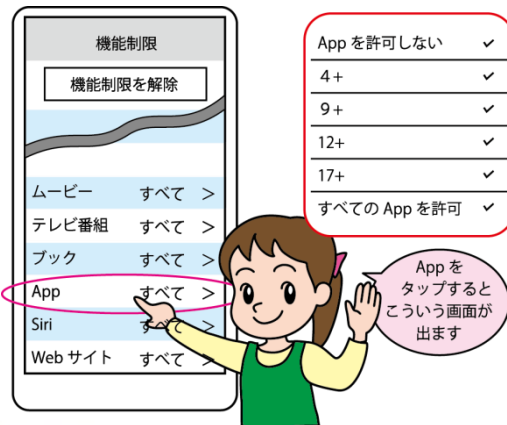
12. フィルタリングレベルの選択

小学生、中学生、高校生ごとのレベルの設定や、個々のサイト・アプリケーションごとに使用の制限ができます。※設定方法等は変更される場合があります。各通信会社のホームページなどでご確認の上設定をしてください。

iPhone

手順

- ① ホーム画面の「設定」アイコンをタップ。
- ② 「一般」▶「機能制限」▶「機能制限を設定」の順にタップ。
- ③ 任意のパスワード4桁を2回入力(必ず保護者が行ってください)。



子どもの成長に合わせて、「Appを許可しない」「4+」「9+」「12+」「17+」を選択。

Android

アプリまたはインターネット上の管理者画面から以下の設定が可能です。必要に応じて、また子どもの成長に合わせてご活用ください。

サイトやアプリケーションの個別設定

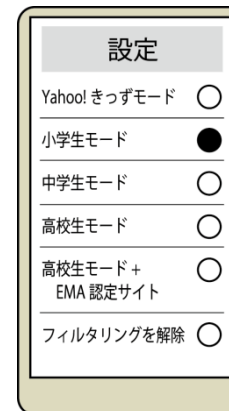
+

「小学生」・「中学生」・
「高校生」の3段階設定

「Yahoo!あんしんねっと」の例

「Yahoo!あんしんねっと」に搭載されている、フィルタリングつきブラウザを利用することが出来ます。

お子さんの年齢やICTリテラシーレベルに合わせてフィルタリングモードを選択することが出来ます。



(1) Yahoo!きっずモード:

Yahoo!きっずのスタッフが推奨するサイトだけを閲覧できます。

(2) 小学生モード:

次のジャンルへのアクセスを禁止します。

- ・有害・不適切サイト
- ・ウェブメール
- ・掲示板
- ・ウェブチャット
- ・ブログ
- ・ショッピング

(3) 中学生モード:

次のジャンルへのアクセスを禁止します。

- ・有害・不適切サイト
- ・ウェブメール
- ・掲示板
- ・ウェブチャット

(4) 高校生モード

次のジャンルへのアクセスを禁止します。

- ・有害・不適切サイト

(5) 高校生モード+EMA (モバイルコンテンツ審査・運用監視機構) 認定サイト

次のジャンルへのアクセスを禁止します。

- ・EMA認定サイトを除く、有害・不適切サイト

13. ペアレンタルコントロール

★ペアレンタルコントロールとは

子どもによる情報通信機器（パソコンや携帯電話）の利用を，保護者が制限し監視する取り組みのこと。

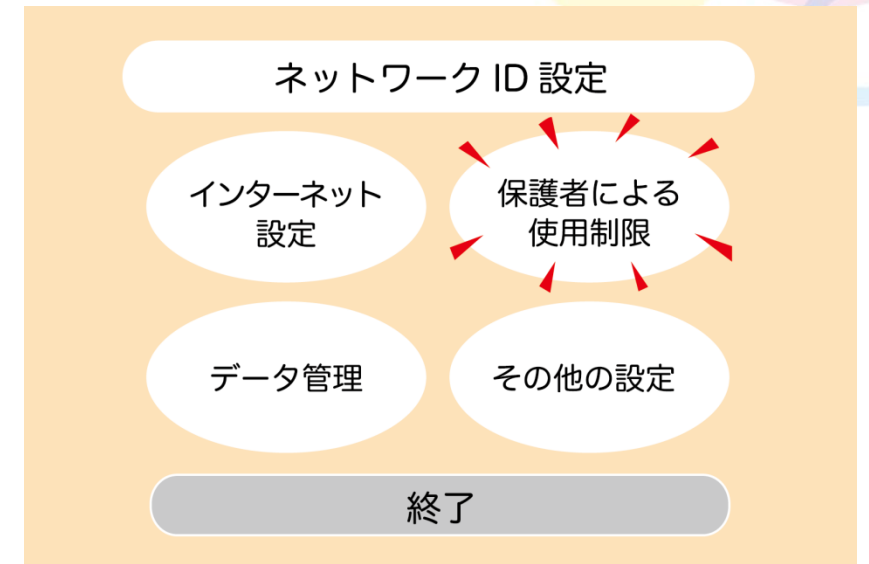
★なぜ必要か

子どもたちが有害なサイトに無防備なまま接しないために。

- 悪影響を受ける
- 高額な利用料を請求される
- 犯罪に巻き込まれる etc.

★具体的な使用制限の例

- 子どもの年齢に応じて，利用時間や利用場所，利用アプリなどを制限
- インターネット利用時にフィルタリングで有害情報を見られないように制限
- 写真や画像など，個人情報を含む可能性があるデータの送受信を制限
- 利用状況を保護者が確認



ペアレンタルコントロール設定メニュー画面例

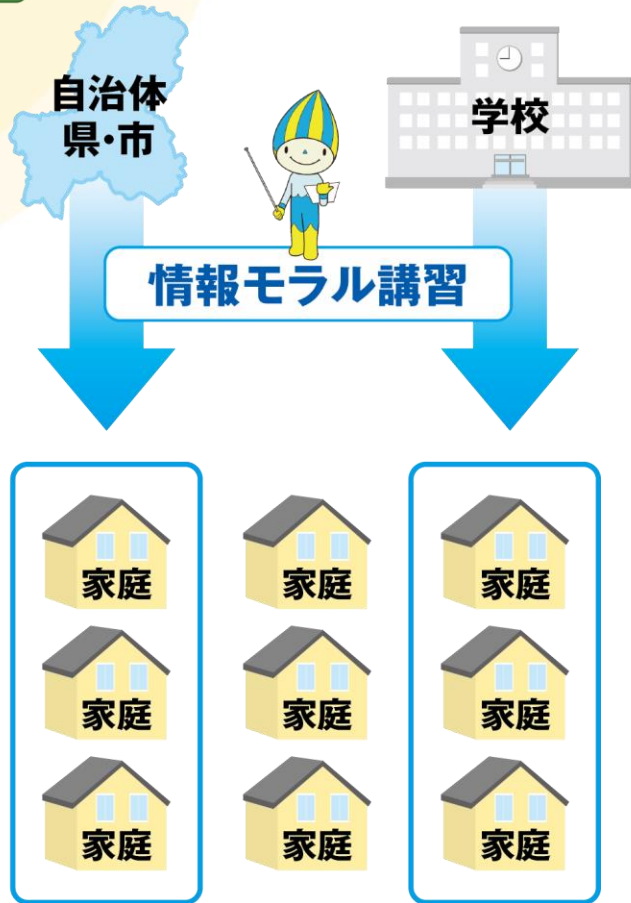
14. 家庭でのルール作りの大切さ

ルール作りの3原則

1. 使う前にルールを決める
2. 家族で話し合うプロセスが大切
3. ルールをしっかりと運用する

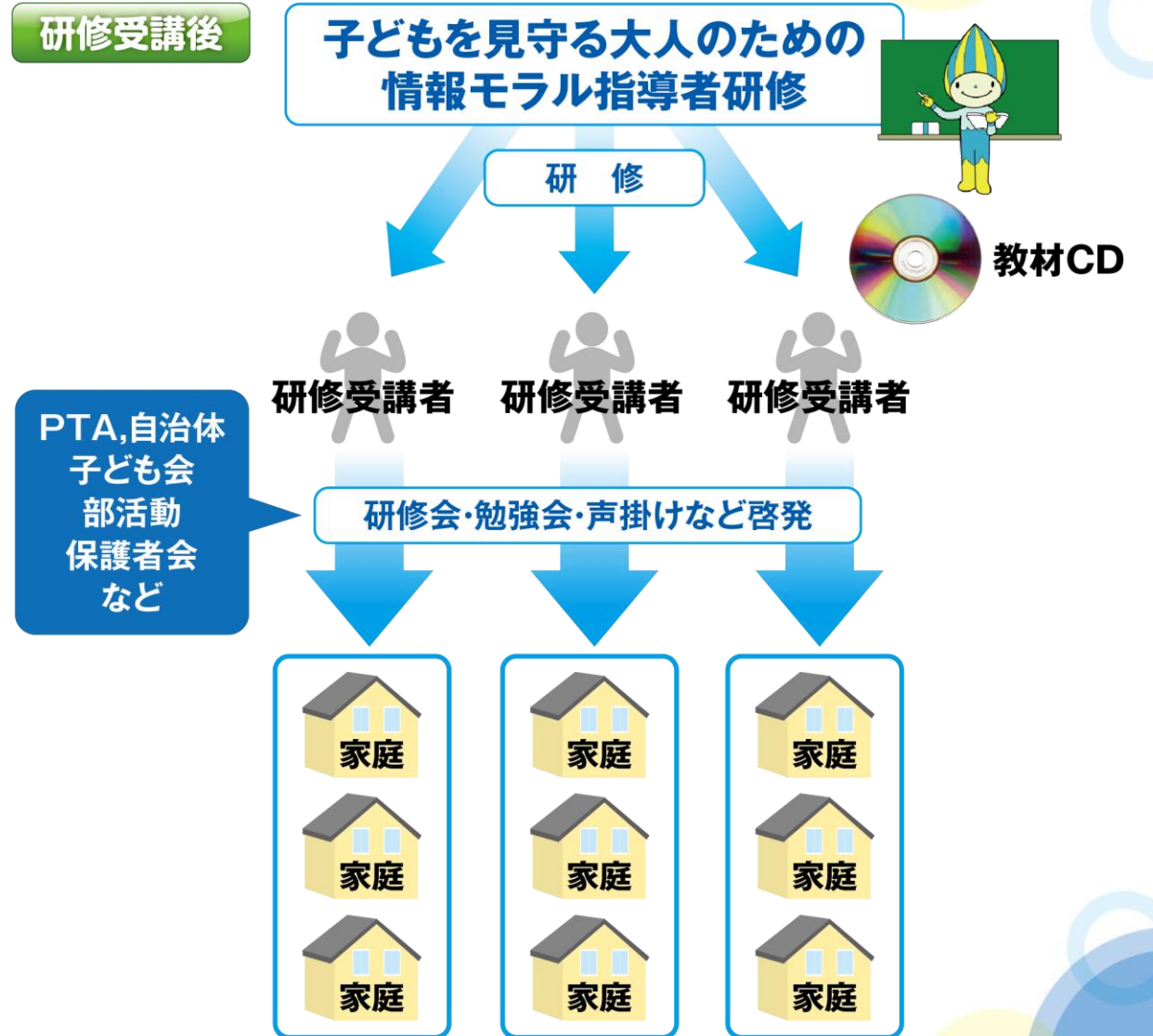
15. 研修を受講された皆様をお願いしたいこと

現在の状況



地域の中に声が届かない家庭がある

研修受講後



家に帰って早速始めましょう

1. 子どもの利用実態を話し合う
2. 困ったことやトラブルはなかったか
3. 「我が家のルール」を家族で話し合い決める
4. 書き出したルールを貼り出す

最後に . 2

本教材のデータやQAなどについて、下記ホームページに掲載しています。

ネット安全安心ぎふコンソーシアム |

検索

アドレス <http://www.ip.mirai.ne.jp/~g-ikusei/consortium/material.html>

教材に関するお問い合わせは

ネット安全・安心ぎふコンソーシアム事務局

(岐阜県環境生活部私学振興・青少年課内)

TEL 058-272-8238 まで

**以上で研修会を終わります
ありがとうございました。**